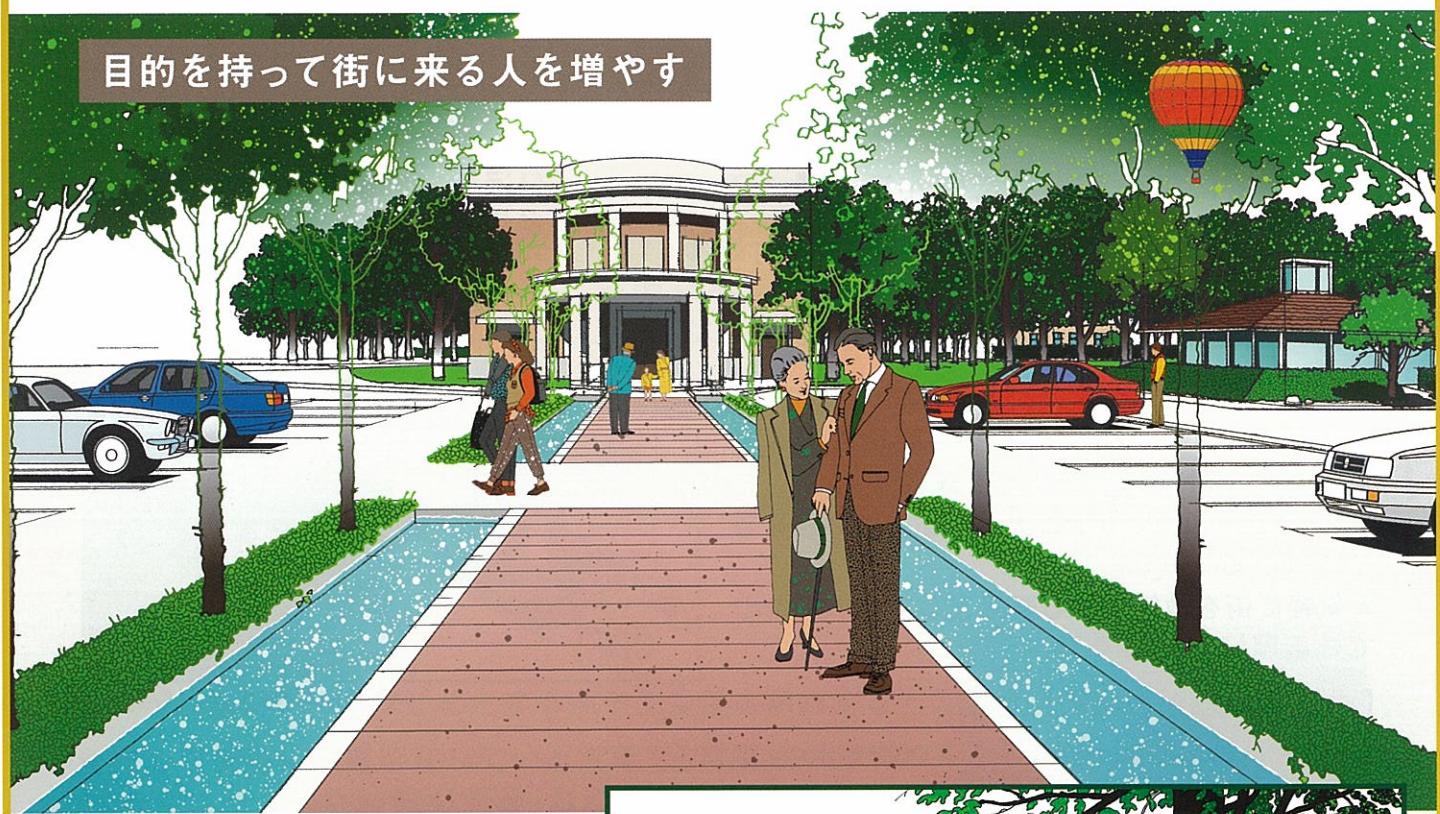


8. 基本方針に基づく街づくりプラン

目的を持って街に来る人を増やす



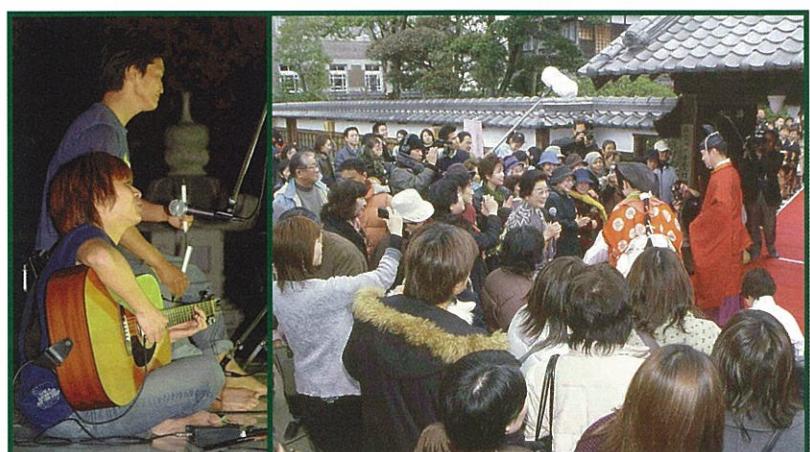
【1.市民が街に来る】

- 「市民の心の拠りどころとなる施設＝まちの顔」となる場を再生する
- 市民の台所としての食に関する素材＝市場を提供する
- 高齢者などの教養娯楽の場として老人大学を中心市街地で開催する
- 演劇などの練習ができる施設や博物館などの文化的な施設を充実する
- 行政主導のイベントだけでなく市民が主役の、やりたいことができる環境をつくる



【2.交流人口を増やす】

- 柳町を中心とした観光施設の充実
- 長崎街道を歩くルートとして活用
- 佐嘉神社、願正寺などの神社仏閣を観光施設やイベントに活用



8. 基本方針に基づく街づくりプラン

できるだけ長く街を歩いてもらう

街を歩いている人にできる限り長い時間歩いてもらうための環境整備が必要

【1. ただ歩くだけでなく、付加価値を提供する】

- ちょっと一息つくためのベンチ、木陰などの設置
- ゆっくりと時間を過ごすため、また、賑わいを醸し出すひとつの手段としてのオープンカフェの存在
- 飲み食いしながら街を歩けるようなコロッケ屋、天ぷら屋、ファストフード店の存在
- 知識（歴史、文化、説明、うんちく、いわれ）を解説することで街を案内する



一人一品店 ひとりいっぷんみせ

間口1.8~2.7m、一人でしか経営できない「一人一品」の店。最小限の空間と設備を使って商売を行う発想である商店街の空き空間や街中の空き地などを有効に活用し、街に賑わいを与える人と空間と物を使い切る方法である。



【2. 街へのアクセスを向上させる】

- 安心して停められる、停めた自転車が絵になるような駐輪施設の整備
- 停めやすく、しかも歩きやすい駐車場の配置と車を降りてからの安全な歩行環境の提供